■第四号 ■編集発行日 平成二十七年六月■転載自由（本紙名掲載不要）

我が国固有の領土・領海を守りぬくための「真の国防」の在り方についての提言

～国家が国民の生命と財産を守り抜く戦略を持ち、国民は自らが国を守るという気概を併せ持った「真の国防」の確立を目指して～

二〇〇九年度（社）日本青年会議所　国防問題検証委員会　委員長
二〇一一年度（社）日本青年会議所九州地区担当常任理事
二〇一五年度大村・東彼防衛協会青年部　副会長
時　忠之

時　忠之氏

～奪われた北方領土の地を踏み考えたこと～

私が以前所属していた青年会議所時代に、日本国であるはずなのに多くの日本人が訪れることの出来ない北方四島である国後島・択捉島にビザなし訪問団の一員として上陸する機会を頂いた。足を一歩踏み入れ、まずはとにかく経験したことの無いような手付かずの自然の美しさに驚嘆した。しかし事前の情報の通り、ロシア人には環境に対する配慮はないようで、港には大きな沈船があり、島内には舗装道路は皆無、廃墟、廃車がそこかしこに放置されていた。中でも特に印象深いというより衝撃を受けたのが択捉島を管轄する当時行政長を務めていたラズミシキン氏が我々に向けて第一声に発した「ロシアへようこそ」というその一言だった。その意味はもちろんこの土地はロシア固有の領土であり、今後日本が領土返還を口にするようならばこの交流事業は中止するという意味であった。この発言を受け、返還までの道のりが遥か遠いものであると感じたのは私だけではなかったようである。また訪問プログラムの一つに日本人墓地への墓参と墓地清掃があったが、このままではこの墓地も程なく朽ち果ててしまうのではないかとの感じがするほど、荒れ果てたものであった。しかしそこに立つ墓石にはかろうじて読み取れるほどではあったが日本人名が刻まれており、確かに今もまだこの土地に我々と同じ日本人の血を引く御霊が御休みにならられているのかと思いを馳せると、一刻も早い返還を願わざるを得なかった。その後、訪れたホームビジット先では、心からの歓待を受けた。家屋の外見は少し寂れたような感じがしたが、一歩中に入ると日本の一般家庭のものとなんら大差は無いようであった。これまで日本国が行ってきた人道支援への感謝や、今後の交流への期待などもあるのだろうが、少なくとも私にはビジネスライクな印象は受けなかった。通訳の方の話だったが、ロシア人はお客が大好き、もてなす料理が足りなくなることほど失礼になる文化があるそうだ。やはり改めて思うのはこの島に住み暮らすロシア国民には何の罪も無い。領土返還運動を推進する団体が行う交流事業は、楽しく仲良くなればよい、というものでは無いと思う。ましてや物見遊山だけなら止めたほうが良い。楽しみも喜びも悲しみも共有し、そして問題の解決に時間がかかろうとも、両国の問題に目を背けない。そんな姿勢を持ち続けることが真の交流になるのではないかと思う。返還を目的とした運動を続けるなら、変わるべきは我々なのかもしれない。四島からの引揚者二元島民やその二世三世を含めた調査によると「四島に移住したい」というのは少数派になり「生まれ故郷を取り戻したい」という返還世論は先細る。同様にこれから根室でも下火になってくるであろう返還世論を支えるものは何か。水産資源や地下資源といった「国益」を訴える政治家だろうか。「国益」という言葉を使えば偏狭なナショナリズムが連想される。確かにこの国全体が「国益」を追求する術として戦争に酔った時代があったのだ。また最近では特に国外の人に向け揚げ足取りにも近いような非難を浴びせ、日本人の立場を優位にしようとする間違った愛国心には違和感を覚え、竹島や尖閣諸島の話になると軽々しい発言も耳にすることがある私は、日本人にはしなやかなナショナリズムが必要なのだと思う。今後は、それを担う世代を育てていける運動へと昇華させる必要があるのだと思う。

～国民の生命の根源である「領土・領海」を護るのは何か？～

教育力

現代の日本の教育では「領土・領海」について教えることがまだまだ少ない。日本の教育にとって重要なことは国家がおかれている事実を正確に伝えることである。これからは、領土領海問題を始めとする日本が現在抱えている対外的な諸問題などについて、積極的に教育課程に取り込むべきである。

軍事力

領土・領海問題の一つとして挙げられる他国船籍による密航・密漁などに代表される領海侵犯。現在の日本では、領海警備の主任務を海上保安庁の脆弱な装備しか有しない警備艇に任せているため、それに対しての十分な抑止力とはなっておらず、日本国周辺では領海侵犯が横行している。領海内にある一定の軍事力を有する自衛隊艦を遊弋させるか、もしくは国境離島に自衛隊基地を配置するなどの軍事力を武器としたり防御策をとるべきである。

政治力

日本の広大な海から受ける権益（ＥＥＺ）を護る為には、その拠点となる国境離島を保全していく必要がある。特に有人国境離島には、そこに人が安定した生活を送り、人が住み続けるだけでも他国からの主権の侵害を免れるのである。然しながら、離島のハンデを背負うがために生活は厳しく、過疎化現象が急激に進んでいる現実がある。日本にはそれを保全しうる政策（国境離島特別振興法）を持って、国境離島を護りぬくことが急務である。

国民力

領土・領海問題とは一般的に多国間における国益の奪い合いとも言うべき国際問題である。しかし日本においては自国の領土に対しての国民の無関心さが招いている国内問題ともいえる。領土問題を抱える地域のこととして矮小化せずに、国民全体の問題として捉え、全国民が自分の手で国を護るという覚悟が必要である。

編集後記

ふるさと納税で自治体を応援しよう

島根県は二〇〇五年の「竹島の日」条例制定から、毎年一千数百万円の予算で竹島問題の調査研究を続けてきた。来年度は、千万円程度の積みを検討するが県単独の活動には限界もある。ちなみに北方領土関予算は十六億　四七〇〇万円平成二十六年度内閣府北方対策本部であった。われわれに出来る支援方法としてふるさと納税制度がある。

ふるさと納税制度とは、都道府県の中で自分が貢献したいと思う自治体を選んで寄付をすると税金が控除されさらに使い道を指定できるという合理的な制度である。竹島に関する情報を世界に発信しているが明らかに資金不足である。そこでわれわれが島根県や隠岐の島に納税をして、それを「竹島の広報」のために使って下さいと意思表示すれば、限られた税金が更に有効に使われる。

二〇一五年四月一日より税制改正が行われ大きく変更になった点は次の二点である。

一）控除額が二倍に（住民税のおよそ二割程度だった還付控除額が二割程度に拡大した。）

二）確定申告が不要に（一年間に五自治体までの寄附であれば、寄附ごとに申請書を寄附自治体に郵送することで確定申告が不要。

会員募集中

日本領土領海戦略会議では、内閣府認証のＮＰＯ法人として領土問題解決に向けた国民意識の醸成を目的に、公益社団法人日本青年会議所の卒業生を中心に、全国十箇所に支部を持ち国民運動を推進しています。どうかこの機会に、私どもが推し進める国民運動にぜひご参加ください。

総会案内

平成二十七年度総会のご案内左記の通り開催いたしますのでご多忙化と存じますがご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、靖国神社参拝を予定しておりますのでご参集くださいますよう合わせてお願い申し上げます。

《総　会》
日時：平成二十七年八月十四日（金）十五時〇〇分
場所：都内（改めて案内します）
会費：千円（実費）

公式ホームページを立ち上げました。これまでのブログに加えさまざまな情報を当ＮＰＯ上席政策調査員よりリアルタイムに伝えて参ります。

（公式ホームページ　http://japaneseterritory.com）

■第四号 ■編集発行日 平成二十七年六月■転載自由（本紙名掲載不要）

内閣府認証　特定非営利活動法人　日本領土領海戦略会議（内閣府認証　府国生第六二六号）

望郷

「望郷」とは
今だ返らぬ島への想いと希望を込めて

発行責任者／落合 秀人
編集担当者／藤井 超英

編集発行先住所　千代田区神田小川町3-10 Sビル駿河台 3階
TEL 03-5843-9504 FAX 03-5843-9505　（公式ホームページ: http://japaneseterritory.com）

「尖閣の日」について

石垣市長　中山　義隆

一月十四日は、日本政府が国際法の原則に従い、明治二十八年「尖閣諸島」を我が国の領土として編入することを閣議決定した日である。

尖閣諸島は、石垣島から北西百四十九キロメートルに位置し、魚釣島、久場島、大正島、南小島、北小島等からなる島嶼群島である。

日本政府が閣議決定した、明治二十八年には、日本政府の許可のもと（故）古賀辰四郎氏が羽毛の採取、鰹節の製造、サンゴの採集などの事業を展開しており、紛れもなく尖閣諸島は日本固有の領土としての歴史的な事実がある。

尖閣諸島には、貴重な動植物が生息しており、尖閣の各島々及び周辺海域の自然環境に関して、国、県及び大学の研究機関が様々な調査を実施してきた。これまでの調査によると、尖閣諸島の陸上及び海域は、我が国のみならず、世界的にも貴重で豊かな生態系が形成されていると考えられている。しかしながら、近年、魚釣島では人為的に持ち込まれたヤギの繁殖が進み、貴重な動植物への影響が懸念されているところである。

このような中、平成二十二年十二月に石垣市議会において、「尖閣諸島開拓の日を定める条例」が議決、施行された。

同条例では、「尖閣諸島が歴史的にも日本固有の領土として、より明確に国際社会に対して意思表示し、国民世論を啓発する」ことを趣旨とすると共に、行政は、同趣旨に則り必要な施策を講ずるよう努めるものとしている。

石垣市は、毎年一月十四日に、政党代表の皆様をはじめ、来賓、各界各層から市民多数のご臨席を賜り盛大に「尖閣諸島開拓の日」式典を挙行し、尖閣諸島が日本固有の領土であるとともに、石垣市の行政区域であることを国内外に発信している。

更には、海洋基本法に基づき策定した、石垣市海洋基本計画の主な施策として、「島々及び周辺海域の自然環境の保全」、「漁業資源の管理」、「尖閣資料館建設」を掲げ、取り組んでいるところである。

また、尖閣諸島における歴史の中で決して忘れてはならないことがある。

石垣市長　中山義隆氏
（2006年度(社)日本青年会議所　沖縄地区会長）

太平洋戦争末期、台湾へ疎開するため石垣を出発した石垣町民、およそ百八十名を乗せた疎開船が米軍機の銃撃を受け、二隻のうち一隻は炎上沈没、もう一隻は難破し、魚釣島へ漂着。救助を待つ間に怪我や病気、飢餓で約六十名の方が亡くなるという痛ましい事件である。

私は、このような惨事を二度と繰り返さないよう、日本最南端の国境都市、国際観光拠点都市として安全・安心なまちづくりを進めてまいる所存である。

また、尖閣諸島周辺海域で、中国公船の領海侵入等が頻繁にある中、海上保安庁による巡視船の増強等、海の安全が更に強化されることは、漁業従事者はもとより石垣市民の安心につながるものであり、領土・領海の重要性を改めて認識しているところである。

国においては、尖閣諸島に係る世論調査を実施している。同世論調査では、九割が尖閣について知っていると回答しているが、知っていると回答した理由の中では、「尖閣諸島への領海侵入」という内容であった。

「尖閣諸島開拓の日」を条例として定めて五年が経過する中、多くの国民に石垣市の行政区域である「尖閣諸島」の存在を知って頂く機会ができたことは、行政を預かる者として力強く思うところであるが、尖閣諸島が本市の行政区域として適切に管理され、貴重な自然が残る場として多くの国民に認知されることを望むものである。

私は、「尖閣諸島開拓の日」を、（故）古賀辰四郎氏が日本政府の許可のもと、経済活動を展開するなど歴史的な事実を背景に、日本固有の領土として、国内外にメッセージを発する日であるとともに、尖閣諸島に残る貴重な自然を発信する日としてこれからも多くの方々へ伝えていきたいと考えている。